

令和6年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	令和6年度の施策の概要	3
	基本姿勢1 子どもたちの生きる力を育むために	
	(1) 確かな学力の確立	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健やかな体の育成	
	(4) 充実した学びを支える教育環境の整備	
	(5) 信頼に応える学校づくりの推進	
	(6) 健全な育ちを支える連携・協働の強化	
	基本姿勢2 人づくり・地域づくりに向けて	
	(1) 主体的な学びの推進	
	(2) 自然との共生と文化芸術の振興	
	(3) 健康な心と体を育むスポーツの推進	
III	おわりに	14

I はじめに

釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、令和 6 年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

社会に開かれた教育課程の具現化を目指し、学びの深化を通して、未来を生きる子供たちの生きる力を育むべく改訂された学習指導要領。しかし、新たな学習指導要領が全面実施されるのもつかの間に、学校現場は、通常の授業すらままならない、様々な教育活動の制限を余儀なくされました。コロナ禍であります。一方で、予測困難な社会の象徴とも言うべき、この予期せぬウイルスの猛威は、本来は 5 か年計画であった G I G A スクール構想を劇的なスピードで推し進め、今や、児童生徒個々に配備されたタブレット端末は、学習の「見える化」をはじめ、かつてない学びのスタイルを牽引する重要なアクセラレーターになっていくことも事実であります。

「社会の課題は押しなべて教育の前に立ちはだかる」。先の 9 月定例会において私が申し述べた言葉です。例えば生成 A I の利活用。例えば全国的な猛暑への対応。社会は今後これらの課題にどのように対処していくのかという議論は、たちどころに学校現場での答えを求める、言わば喫緊の教育課題へと変化していきました。私たち教育に携わる者は常に、社会全体を俯瞰し、その動向に敏感になり、かつ機敏に反応していかなければならないことを強く意識せざるを得ないところであります。

このような状況の中で、教育委員会では、学校教育と生涯学習それぞれの分野における、向こう5年間の施策推進の指針たる「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」を、令和5年度よりスタートさせました。

まちづくりを担うのはひとであり、ひとづくりを担うのが教育。これら2計画は、私たちのふるさと釧路市が、未来に向けて揺るぎない発展を続けるための根幹をなす「ひとづくり」に向け、極めて重要なものであります。計画の2年度目にあたる本年度も、小中一貫教育を進め施設一体型の義務教育学校設置を目指す「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」との連動も図りつつ、各種教育施策の推進に積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

はじめに、学校教育の分野では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、義務教育段階9年間の連続性と系統性を基軸に据えながら、学力の向上や不登校への対応、特別支援教育の充実を中心に、計画的に施策を進めてまいります。

また、生涯学習の分野では、文化・芸術活動やスポーツ活動における取組の強化と併せ、防災をはじめとする地域課題の解決に向け、市民一人一人が主体的に学び得る機会の充実に努めるなど、学びの成果が活きるまちづくりを推進してまいります。

以下、本年度の主要施策の概要について、両計画に付した副題を基本姿勢として位置づけながら、述べてまいります。

Ⅱ 令和6年度の施策の概要

子どもたちの生きる
力を育むために

確かな学力の確立

基本姿勢1「子どもたちの生きる力を育むために」の1点目は、「確かな学力の確立」であります。子供たち一人一人の将来の選択肢を幅広く担保するためにも、基礎学力の保障は教育に課せられた最たる使命であり、義務教育段階9年間を見通した、系統的な施策の強化が必要であります。

このため、授業改善や生徒指導力の向上、特別支援教育の充実をはじめ、あらゆる教育活動において小・中ジョイントプロジェクトを通じた小中連携の取組を強力的に推進してまいります。また、初の試みとして、中学校区を単位とし、小中連携による授業実践をテーマとした公開研究会を開催し、実践事例の共有等による小中連携の質的向上を図ってまいります。

授業マイスターによる授業公開や動画配信、授業交流サイトによる教員同士の実践交流を通して、教員個々の授業力向上を図ってまいります。また、様々な施策を通して交流を継続している秋田県大館市に授業マイスターを派遣し、「一人たりとも取り残さない」高いレベルの授業や教員の授業に対する姿勢を体得させ、学力向上セミナー等を通してすべての教員に発信してまいります。

I C Tを用いた授業改善に向け、北海道教育委員会の指定を受けた3名の教員による取組事例を各学校に定期的に配信し、市内全体への波及を図ります。また、タブレットドリル等に蓄積された児童生徒一人一人の学習履歴を丁寧に把握し、個別最

適な学びの実現につなげるとともに、北海道教育大学釧路校の協力のもとに実施している放課後学習サポート事業においては、習熟度別に複数のコースを設定するなど改善を図りながら、子供たちに確実に支援が届く体制を構築してまいります。

令和5年度に各学校へ導入した統合型校務支援システムを本格的に稼働させ、釧路市標準学力検査の結果等、個別のデータを詳細に分析し、可視化させながら、子供たち一人一人に応じた指導の充実につなげてまいります。

キャリア教育については、釧路青年会議所との連携に基づくキャリアシンポジウムやジョブカフェを継続するとともに、関係機関とのさらなる連携のもと、ふるさと教育との一体的な推進を図るべく、活動内容に応じた外部講師の一覧を作成し、各学校における指導計画に反映させてまいります。

特別支援教育については、初任段階の教員を中心に、さらに研修を強化するとともに、本年度から2年間、北海道の推進地域の指定を受けることを踏まえ、北海道や庁内関係部署等、関係機関との連携を密にしながら、幼少期から就労までを見据えた、個別の教育支援計画を用いた切れ目のない支援体制の構築に向け、研究を進めてまいります。

豊かな心の育成

2点目は、「豊かな心の育成」であります。子供たち一人一人の生きる力の基礎を築く上では、他者を思いやる心や自己肯定

感の醸成、さらには規範意識の向上が不可欠であります。

このため、各学校では、子供たちの豊かな心を育むべく、朝読書をはじめとする読書活動の充実に引き続き取り組むとともに、タブレット端末内に、読後の本のタイトルと内容が蓄積される「読書記録アプリ」を全児童生徒向けに導入し、読書習慣のさらなる定着を図ってまいります。また、すべての中学校の学校図書館を対象に、中央図書館の司書を派遣することで、配架や製本技術等、専門的な視点から魅力ある空間づくりに向けた指導助言を行ってまいります。

多様化する保護者からの教育相談に対応すべく、弁護士や公認心理師等の専門家で構成する支援チームを組織し、学校への指導助言とともに、チームの構成員が直接、保護者や子供への相談に応じる体制を整備してまいります。

不登校への対応については、誰一人取り残されない学びの保障という観点から、各校において不登校対応コーディネーターを選任し、具体的な対応策を学ぶ研修を実施するとともに、別室での対応等、個に応じた取組の充実に努めてまいります。また、西部地区の不登校児童生徒数の増加に対応すべく、まなびや鳥取をコア鳥取から鳥取小学校内に移設し、受入体制の拡充を図ります。

体験的な活動を重視した特別な教育課程を編成し、不登校児童生徒への柔軟な指導や支援が可能となる「学びの多様化学校」、

いわゆる不登校特例校については、令和8年度の開設を目指し、専門的な知見を有する国の「学びの多様化学校マイスター」を招へいし指導助言を仰ぐなど、国の指定に向け検討を加速するとともに、公立夜間中学の設置についても、多様で適切な教育機会の確保の観点から引き続き検討を進めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」であります。運動による体力の確保と、望ましい食習慣等、健康的な日々の生活を通して、心身の調和の取れた発達を促し、また、安全教育等の充実により、子供たちに自らの命は自らが守るという意識を育むことが重要であります。

このため、各学校においては、体力向上計画に基づき、授業や体育的行事等において、発達段階に応じた適切な運動機会の確保に努めるとともに、子供たちが主体的に健康増進や生活改善に関する知識を深めることができるよう、新たに、保健師等を招へいした授業を実施してまいります。

また、防災教育に関しては、このたびの能登半島地震も一つの教訓としながら、自然災害発生時に、子供たちが自ら状況を判断し、迅速かつ的確に行動し得るよう、地域の団体やコミュニティ・スクールとも連携した避難訓練、防災教室を充実させるとともに、防災士の活用等を通して、発達段階に応じた防災教育の強化を図ってまいります。

新給食センターについては、令和7年4月の運用開始に向け、建設工事を完了するとともに、地元食材を活用したふるさと給食の充実も視野に、安全・安心な学校給食の提供を行うべく、釧路、阿寒、音別の3地区で異なる給食費の統一化を含め準備を進めてまいります。

4点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」であります。学校における教育力の維持向上のためには、安全で快適な学習環境を、計画的に整備することが重要であります。

このため、学校施設長寿命化計画に基づき、幣舞中における屋上防水や外壁等の改修工事を令和7年度から着手すべく、基本・実施設計を行うとともに、新たに3校でバリアフリースイレを設置するなど4校でトイレ整備を進めてまいります。また、学校施設の保安維持強化を通して児童生徒の安全・安心を確保すべく、防犯カメラを計画的に設置することとし、本年度は3校で整備を進めてまいります。

学校における暑さ対策については、既に終了した普通教室や職員室への送風機設置、保健室へのエアコン整備に加え、本年度は、モデル事業として、とりわけ外気温が高い阿寒地区3校の普通教室に窓枠エアコンを設置し、その効果を検証してまいります。

5点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」であります。保護者や地域住民と学校が目指す学校像を共有するとともに、教職員の働き方改革の着実な推進や、施設一体型の義務教育学校の計画的な導入を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくりが必要であります。

このため、令和4年12月に策定した「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、令和8年度に予定する音別地区・大楽毛地区における義務教育学校の開設に向け、施設整備を進めるとともに、保護者や地域からなる開校準備協議会において、引き続き協議を進めてまいります。また、小中連携をより効果的・効率的に進めるべく、小学校のすべての児童が同一の中学校へ進学するための通学区域の変更を実施いたします。

教職員の働き方改革については、統合型校務支援システムの本格稼働を通して、児童生徒の出欠管理や通知表・指導要録の作成等、教員の負担軽減を進めてまいります。また、新たに教職員の出退勤管理システムを各校に導入し、時間外勤務の状況をより詳細に把握・分析しながら、実効性のある改革の推進につなげてまいります。

北陽高校においては、台湾への見学旅行について、台北市景文高級中学との交流をはじめ、各行程がより実り多きものとなるよう検証を加えるとともに、専属のALTの配置や実用英語技能検定の受検料助成等を継続し、国際理解教育の推進と外国

健全な育ちを支える
連携・協働の強化

語教育の強化につなげてまいります。

6点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」であります。未来社会をけん引する子供たちの健やかな育ちに向けては、学校と家庭、そして地域の連携と協働が不可欠であります。

このため、本年度も、「くしろ子どもミーティング」や「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の継続実施を通して、保護者や地域、さらには学校教育の主役たる子供たちの声に耳を傾け、施策の構築に活かしてまいります。

中学校における部活動の地域移行については、令和5年に実施した教員への意向調査や種目ごとの実情も踏まえ、関係団体や地域人材との連携のもと、一部の種目において試験的な導入を目指すとともに、その結果をもとに、指導者の確保や費用負担、活動場所の確保等、課題の検討を進めてまいります。

人づくり・地域づくりに向けて

主体的な学びの推進

基本姿勢2「人づくり・地域づくりに向けて」の1点目は、「主体的な学びの推進」であります。社会の急激な変化に対応し、持続可能な地域づくりの基盤をなす人材の育成に向けては、学習機会の拡充と環境の整備が不可欠であります。

このため、中央図書館では、学校や家庭、地域と連携し、読書活動の習慣づけをさらに推進すべく、令和4年度に設定した「くしろ読書週間」における、「としよかんフェスタ」をはじめ

とする啓発イベントや、学校ブックフェスティバル、小中高校生による本の魅力を紹介し合うビブリオバトルの実施等、取組の充実を図ってまいります。

また、新生児を抱えるすべての世帯に対し絵本を寄贈するほか、乳幼児向けの本の読み聞かせ等を行う「子ども読書デビュープロジェクト」を新たに立ち上げ、家庭において乳幼児期から切れ目なく読書に親しむ機会を提供してまいります。

安全・安心かつ快適な学習機会を確保すべく、生涯学習センターの舞台設備の改修や、大ホールのトイレの洋式化を実施するとともに、こども遊学館のネットジャングルを更新するなど、社会教育施設の機能維持・向上に努めてまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」であります。本市が誇る、多様な生態系を育む豊かな自然と、長い歴史に根差した文化芸術は、潤いある地域社会の実現に欠くことができないものであり、しっかりと後世へつないでいくことが重要であります。

このため、動物園では、北海道の自然環境とそこに息づく動物たちを紹介する北海道ゾーン内の中心的施設であるヒグマ舎を改修し、人と動物の共生のあり方等、多様なメッセージを含めた魅力発信に努めてまいります。また、台北市立動物園に貸与している2羽のタンチョウ、ビッグとキカに、初めての子と

なるリーホーが誕生したことを踏まえ、同園との間に、飼育技術の向上を通じたさらなる学術交流を進めてまいります。

博物館では、本年1月に、炭鉱関連の調査研究を通して交流のある福岡県田川市石炭・歴史博物館と友好館協定を締結したことから、既存の友好館である台湾の^{しんへいけいばいこうはくぶつえんく}新平溪煤礦博物園區を含めた3館による、それぞれの炭鉱の歴史や文化を紹介する展示等、連携した取組を推進してまいります。また、ヒブナやキタサンショウウオの生息調査を引き続き実施するとともに、春採湖周辺の自然観察会等を通して、歴史的価値が高い史跡や希少生物への理解と知識の普及に努めるなど、本市の貴重な文化財の保護・保全を図ってまいります。

アイヌ文化については、アイヌ関係団体と連携し、アイヌ民族に根差した知識等の伝承会や、博物館において保存している、世界最古級と称される木綿衣を3D画像により観覧できるタッチパネル式のモニターを設置するなど、保存、継承する取組を強化してまいります。

阿寒湖のマリモについては、生育環境の保全を図るため、引き続き水草の除伐を行うとともに、大学との共同研究や現況調査を通して、より実効性のある保護管理に努めてまいります。

市立美術館では、神田日勝記念美術館との所蔵作品交換展「コレクションが^{ぼしよ}出会う道東」をはじめ、3つの企画展を開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供してまいります。ま

た、釧路市文化団体連絡協議会をはじめ地元の文化団体との連携により、76年の歴史を誇る釧路市芸術祭を開催するとともに、小中学校文化芸術活動支援事業の実施を通して、地域文化の未来の担い手である子供たちに、その魅力を伝える取組を継続してまいります。

3点目は、「健康な心と体を育むスポーツの推進」であります。子供たちの健やかな成長を促し、活力に満ちた地域社会を構築するためには、身近で気軽にスポーツに触れられる環境の整備とともに、スポーツを切り口としたまちづくりの推進が必要であります。

このため、スポーツ環境の整備に向けては、ライフステージに応じたスポーツ教室や各種講座等を開催し、多様な機会の提供に努めるとともに、気軽に参加することが可能な、軽スポーツの開発にも取り組んでまいります。また、中学校における部活動の地域移行を控え、将来的な指導者の育成も視野に入れながら、総合型地域スポーツクラブの組織化の支援に努めてまいります。

本年度、本市で行われる全国・全道規模の大会は、「第59回全国高等専門学校体育大会」をはじめ、全国5大会、全道22大会が予定されております。いずれも、円滑な大会運営がなされるよう支援するとともに、地元選手をはじめ市民が高いレベル

のスポーツに触れる機会を確保してまいります。

雄大な自然と冷涼な気候の恵みを受け、多くのランナーが集う釧路湿原マラソンは、本年度、7月28日の開催を予定しており、参加される選手個々の目標が達成されるよう、万全な体制を構築してまいります。

本市でのスポーツ合宿は、計画的な施設の整備に加え、全国的な猛暑が続く中、その冷涼な気候が全国の競技者からも注目されており、令和5年度は過去最高となる96件を数える見通しであります。引き続き、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会との連携のもと、新たな合宿団体の誘致に努めるとともに、来訪されたトップコーチやアスリートによるハイレベルの指導を通して、地域の競技力向上と選手の育成を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により本市での開催を休止していた「ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会」を6年ぶりに開催いたします。スポーツによる友好関係をさらに発展させるとともに、改めて友好都市協定を締結し、物産等も加えた幅広い交流に拡充してまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

「心と心がつながったような気がした」。大歓声に包まれたセレモニーを終え、生徒代表が発した一言は、参加した182名の北陽生すべてが、等しく抱いた率直な思いに他ならないでしょう。コロナ禍にあつて、国内への行先変更を余儀なくされた三年余の歳月を経、ようやく実現した台湾への見学旅行。校門前でバスを降りた彼らの目に真っ先に飛び込んできたのは、両手に掲げる2種類の旗に彩られた、数十メートルにわたる、異国の生徒がつくる真心の花道でありました。

訪台前の2度のオンライン交流。初対面となった6月は、流暢な英語を駆使する景文高級中学の生徒と北陽生とのコミュニケーションは、必ずしもスムーズとは言い難いものがありました。そして迎えた10月。釧路の自然や観光名所・食、さらには自校での日々の活動を、英語を用い紹介する北陽生の表情からは、明らかに緊張と不安が和らぎ、それと同程度の自信が芽生えている状況が見てとれました。見学旅行をきっかけに英会話のスキルアップに取り組んだ、4か月に及ぶ生徒の皆さんの努力を垣間見た瞬間でもあります。

セレモニー後に行われたグループ別の交流活動においては、SNSのアカウントを交換する場面も数多く見受けられるなど、この初の取組を機に、海を越えた、生涯を通した友人関係が形

づくられるとすれば、携わった者の一人としてこの上ない喜びであり、また、子供たちの数だけある無限の可能性を残らず開花させるために、教育委員会は、なお一層、学びに相對する動機付けを含めた教育環境の整備に全力をあげていかなければならないものと、改めて強く感じたところであります。

文部科学省で学校デジタル化のリーダーを担う武藤久慶氏は、先日の講演を「学習権は人権である。決して後退は許されない。」との強いメッセージで締めくくり釧路をあとにしました。先行き不透明な、かつ加速度的に変化する将来社会を生き抜くためには、一人一人が、自らの可能性を武器に、その変化に主体的に向き合い、判断し、切り拓いていくことが重要であり、そのとき教育は、学びの場の充実を通して、そうした一人一人にしっかりと寄り添い、後押しする存在でなければなりません。

ともに2年次目にあたる5か年計画、「教育推進基本計画」と「社会教育推進計画」。この二つの計画を車の両輪、確かな道標としながら、小学校、中学校間の連携の強化と教員個々の授業力向上、さらには主体的な学びの成果が地域課題の解決に生きる生涯学習の推進に、本年度もまた誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。